

一方的な希望していない職場の雇用契約書の送付は「丁寧な対応」とは逆行する行いだ！

8月21日付で会社幹部名でTさん宅へ「再雇用制度(契約)について」という書面と共にエルダー社員雇用契約書が配達証明で郵送されてきました。「再雇用制度(契約)について」の書面には、『再雇用後の出向先を提示したが拒否している。8月28日までに提出しないと再雇用の契約は成立しない。エルダー社員として就労できない。』と書かれてありました。

Tさんは2019年5月、自己申告書(5)の出向先の希望欄に具体的な項目がないことから第1希望から第3希望まで記入し、その他の項で具体的に活字で希望先を示してきました。

その後の現場長との面談の中でもそのように伝えてあるにもかかわらず、人事課はまったく内容を伝えても受け入れません！これでも会社は一番希望に合うようなエルダー先を提示しているといえるのか！！

何のための面談かわかりません。エルダー再雇用を希望している以上、提示して断ったら次はない！ではなく法律・制度に則って次なる就労先を提示する努力をすべきだ！

会社は退職までの時間が迫る中、一方的に書面を送り付けてきた！こんなんでいいのか！？長年職場を会社を支えてきた先輩に対する対応なのか！？！？

2020年8月21日

東京新幹線車両センター

●● ●● 様

※イメージ

支社 ◎◎部長

再雇用制度(契約)について

貴殿の希望を考慮した上で再雇用後の出向先を提示いたしましたが、貴殿はこれを拒否しています。別紙の通り、エルダー雇用契約を提示しますので下記の通り通知します。

記

1、提出期限

8月28日までに記名捺印の上提出してください。

2、その他

提出していただけない場合は本意ではありませんが貴殿との再雇用契約は成立せず退職以降エルダー社員として就労できません。

以上